

越監告示第 2 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

平成 31 年 1 月 8 日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 監査実施対象団体及び監査期間

- ・越前ネクストクラフト実行委員会（補助） 平成 30 年 10 月 25 日（木）～10 月 29 日（月）
- ・越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会（委託） 平成 30 年 11 月 7 日（水）～11 月 9 日（金）
- ・越前市鳥獣対策協議会（補助） 平成 30 年 11 月 12 日（月）～11 月 14 日（水）
- ・たけふ菊人形まつり実行委員会（補助） 平成 30 年 11 月 21 日（水）～11 月 26 日（月）
- ・越前市サマーフェスティバル実行委員会（補助） 平成 30 年 11 月 21 日（水）～11 月 26 日（月）

2 監査対象

平成 29 年度中の財政的援助を与えた事務事業

3. 監査の範囲及び方法

- （1）都市監査基準等に基づく審査
- （2）提出資料、関係職員の説明聴取

4. 監査結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。